

令和8年度版
第2次笛吹市国土強靱化地域計画
アクションプラン

令和8年3月

笛吹市

目次

第1章 アクションプランの位置づけ	1
第2章 アクションプラン	3
1 A：行政機能／防災・消防	3
2 B：住宅・都市・土地利用	9
3 C：保健医療・福祉	14
4 D：教育・文化	17
5 E：産業・農業	20
6 F：情報通信・エネルギー・環境	23
7 G：国土保全・交通	26
8 H：地域防災	29
資料編	
■ 用語解説	33
■ これまでに締結した災害協定一覧	35

第1章 アクションプランの位置づけ

第2次笛吹市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の着実な推進を図るために、地域計画の第5章に基づき「第2次笛吹市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

アクションプランでは、推進方針に沿った指標及び目標値を定めるとともに各年度における具体的な取組内容を明らかにした上で、地域計画の進捗管理を行う。

なお、地域計画で定めた強靱化を推進するための「基本目標」は、次のとおりである。

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興を目指し、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進する

また、地域計画で定めた大規模自然災害を想定した、事前に備えるべき8つの目標及びその妨げとなる29の起きてはならない最悪の事態は、次表のとおりである。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（29 事態）	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
		1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
		1-5	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水、電気、ガス、燃料等、生命にかかわる物質供給の停止
		2-5	想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生

3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による経済活動の停滞
		4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-3	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電気、ガス、水道、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	燃料供給の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	地域交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復活できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

第 2 章 アクションプラン

施策分野ごとに各推進方針の具体的な取組内容について表形式で整理した。各推進方針の全般的な取組は、地域計画の第 5 章を参照することとする。

1 A：行政機能／防災・消防

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
1	<p>【A-a 市有施設(庁舎等)の安全性の確保】</p> <p>(1)施設の安全性を確保するため、庁舎等を総合的かつ計画的に管理し、適切に維持、保全をしていく。</p> <p>1-1、1-2、1-3</p>	管財課	①本庁・支所の消防設備点検回数 ②本庁・支所の耐震化率	
			①2回/年 ②97%	①2回/年 ②100%
			R8 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定 ②県雨量ゲートの運用を踏まえた、芦川支所耐震化工事の検討	
			R9 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
			R10 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
			R11 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
2	<p>【A-b 防災拠点としての機能の向上】</p> <p>(1)市役所本庁舎及び支所等は、災害時における対応拠点として極めて重要な施設であることから、建物の耐震性の強化や、非常用電源設備の整備、拡充など、防災機能の向上を図る。</p> <p>3-2、5-1、5-2、5-3</p>	管財課・情報システム課	①本庁・支所の消防設備点検回数 ②民間施設を活用した重要データの保管、クラウド化の検討 ③市庁舎とサーバ設置施設間のネットワーク冗長化の検討	
			①2回/年 ②未実施 ③未実施	①2回/年 ②実施 ③実施
			R8 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
			R9 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
			R10 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
			R11 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定	
R12 ①市役所本庁舎及び支所の消防設備点検の実施 予定				

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
3	【A-c 業務継続体制の強化】 (1)業務継続計画（BCP）に基づく、職員の安否確認、参集訓練、非常時優先業務訓練を引き続き実施し、業務継続体制の強化を図る。 3-2	防災危機管理課	①職員初動マニュアルの周知	
			①2回/年	①2回/年
			R8 予定	①年度当初及び総合防災訓練のタイミングでの周知
			R9 予定	①年度当初及び総合防災訓練のタイミングでの周知
			R10 予定	①年度当初及び総合防災訓練のタイミングでの周知
			R11 予定	①年度当初及び総合防災訓練のタイミングでの周知
4	【A-d 情報の収集及び伝達体制の確保】 (2)災害発生時に関係機関との迅速かつ確かな情報の収集、共有、伝達ができるよう、情報伝達訓練を行うなど連携を強化し、より効果的な体制を確立する。 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、5-1	防災危機管理課	①山梨県総合防災情報システム、統合型 GIS 等による情報伝達訓練の実施回数 ②移動系無線による情報伝達訓練の実施回数	
			①2回/年 ②2回/年	①2回/年 ②2回/年
			R8 予定	①②総合防災訓練、情報伝達訓練の実施
			R9 予定	①②総合防災訓練、情報伝達訓練の実施
			R10 予定	①②総合防災訓練、情報伝達訓練の実施
			R11 予定	①②総合防災訓練、情報伝達訓練の実施
5	【A-e 受援体制の整備】 (3)他自治体などからの応援職員が円滑に応急対応業務を行えるよう、マニュアル等の整備、適切な見直しを図る。 3-2	防災危機管理課	①笛吹市受援計画の適切な見直し	
			①1回/年	①1回/年
			R8 予定	①災害時受援計画の見直し
			R9 予定	①災害時受援計画の見直し
			R10 予定	①災害時受援計画の見直し
			R11 予定	①災害時受援計画の見直し
R12 予定	①災害時受援計画の見直し			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
6	【A-f 連携体制の強化】 (1)自治体間の相互応援協定や事業者等との災害時支援協定に基づき、有事の際に円滑な応急対応及び復旧対応ができるよう、平常時から連携体制の強化を図る。 1-6、2-1、2-4、2-5、2-6、3-1、4-2、4-3、6-1、6-2	防災危機管理課	①連携強化に向けた協議の実施	
	①0回/年		①1回/年	
	R8 予定		①協定を締結した団体との協議の実施	
	R9 予定		①協定を締結した団体との協議の実施	
	R10 予定		①協定を締結した団体との協議の実施	
	R11 予定		①協定を締結した団体との協議の実施	
R12 予定	①協定を締結した団体との協議の実施			
7	【A-g 罹災証明の早期発行】 (1)復旧復興を促進させるため、罹災証明を早期に発行できる体制を整備しておく。 6-4	税務課	①罹災証明発行体制の適切な見直し	
	①0回/年		①1回/年	
	R8 予定		①罹災証明発行体制の見直し	
	R9 予定		①罹災証明書発行体制の見直し	
	R10 予定		①罹災証明書発行体制の見直し	
	R11 予定		①罹災証明書発行体制の見直し	
R12 予定	①罹災証明書発行体制の見直し			
8	【A-h 市民参加型の防災訓練の実施】 (1)市民、事業所、市職員等の災害時の対応能力を高めるため、行政と関係機関等が一体となった実践的な防災訓練を継続的に実施していく。 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5	防災危機管理課	①市民、関係機関と連携した防災訓練の実施回数	
	①2回/年		①2回/年	
	R8 予定		①土砂災害防災訓練及び総合防災訓練の実施	
	R9 予定		①土砂災害防災訓練及び総合防災訓練の実施	
	R10 予定		①土砂災害防災訓練及び総合防災訓練の実施	
	R11 予定		①土砂災害防災訓練及び総合防災訓練の実施	
R12 予定	①土砂災害防災訓練及び総合防災訓練の実施			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
9	【A-i 適切な避難行動の周知啓発】 (1)状況に応じた適切な避難行動がとれるよう、ハザードマップの一層の周知、啓発を図る。 (2)親戚や知人宅等への分散避難を行っても安否確認が容易に行えるよう「マイ・タイムライン」を策定するとともに、行政区及び自主防災組織で共有するなどの仕組みを構築する 1-3、1-4、1-5、1-6、5-1	防災危機管理課	①地区防災計画を策定した行政区の割合	
			①47.73%	①84.09%
			R8 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R9 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R10 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R11 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R12 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
10	【A-j 公的備蓄の充実】 (1)備蓄箇所、備蓄数などを必要に応じて見直し、備蓄倉庫の新設、維持管理や定期的かつ効率的な備蓄品の更新を進める。 2-4、2-7、4-2、4-3	防災危機管理課	①拠点備蓄倉庫の備蓄品点検回数	
			①1回/年	①1回/年
			R8 予定	①備蓄品の点検、更新、管理、御坂拠点備蓄倉庫改修工事の実施
			R9 予定	①備蓄品の点検、更新、管理、一宮拠点備蓄倉庫の建築設計
			R10 予定	①備蓄品の点検、更新、管理、一宮拠点備蓄倉庫の建築工事
			R11 予定	①備蓄品の点検、更新、管理
			R12 予定	①備蓄品の点検、更新、管理
11	【A-k 孤立対策の推進】 (2)孤立した場合でも、物資の供給が途絶えることのないよう、物資を届ける手段について検討する。 1-6、2-6	防災危機管理課	①芦川ヘリポートの点検回数	
			①1回/年	①1回/年
			R8 予定	①芦川ヘリポートの点検実施、芦川ヘリポート舗装修繕の実施
			R9 予定	①芦川ヘリポートの点検実施
			R10 予定	①芦川ヘリポートの点検実施
			R11 予定	①芦川ヘリポートの点検実施
			R12 予定	①芦川ヘリポートの点検実施

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
12	【A-l 避難所運営マニュアルの策定】 (1)避難所を適切に運営するため、各避難所に適した運営マニュアルの策定を進める。 2-3、2-7	防災危機管理課	①避難所運営マニュアル策定率（※作業の進捗率）	
	①60%		①100%	
	R8 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R9 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R10 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R11 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
R12 予定	①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援			
13	【A-m 避難所機能の充実】 (1)避難所の機能の強化及び質の向上を図るため、設備等の充実を図るとともに備蓄品の適切な更新や維持管理に努める。 2-3、5-1	防災危機管理課	①ポータブル蓄電池が整備された避難所数 ②学校体育施設等への空調整備数	
	①0か所 ②0か所		①37か所 ②17か所	
	R8 予定		①指定避難所12か所へのポータブル蓄電池の整備 ②市内小中学校5校への空調整備に向けた設計	
	R9 予定		①指定避難所13か所へのポータブル蓄電池の整備 ②市内小中学校5校の空調整備工事、5校の設計	
	R10 予定		①指定避難所13か所へのポータブル蓄電池の整備 ②市内小中学校5校の空調整備工事、5校の設計	
	R11 予定		①ポータブル蓄電池の整備 ②市内小中学校5校の空調整備工事、2校の設計	
R12 予定	①ポータブル蓄電池の整備 ②市内小中学校2校の空調整備工事			
14	【A-n 防災行政無線等の機能維持】 (1)防災行政無線の難聴地域の調査、解消を引き続き図るとともに、災害時に確実に機能するよう、停電や落雷への対策などを行い、適切な維持管理に努める。 5-1	防災危機管理課	①防災行政無線の点検回数	
	①2回/年		①2回/年	
	R8 予定		①防災行政無線設備の点検実施	
	R9 予定		①防災行政無線設備の点検実施	
	R10 予定		①防災行政無線設備の点検実施	
	R11 予定		①防災行政無線設備の点検実施	
R12 予定	①防災行政無線設備の点検実施			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
15	【A-o 消防団の活動体制の整備】 (2)迅速な初期消火が行えるよう、平時から消防水利の点検等を行い、必要に応じて修繕や更新を行いつつ、水利が確保できない地域へ消火栓や防火水槽の整備を行う。	防災危機管理課	①消火栓の更新、設置か所数	
	①1基/年		①1基/年	
	1-2、2-1		R8 ①消火栓の点検、維持管理 予定	
			R9 ①消火栓の点検、維持管理 予定	
			R10 ①消火栓の点検、維持管理 予定	
			R11 ①消火栓の点検、維持管理 予定	
			R12 ①消火栓の点検、維持管理 予定	
16	【A-p 火災予防の啓発】 (1)宿泊施設や飲食店、福祉施設などの防火対象物に対する立入検査を引き続き実施し、防火及び防災管理体制の強化を促進する。	予防課・消防署	①収容人員300人以上の特定防火対象物及び特定一階段防火対象物の査察計画数に対する立入検査の実施割合	
	① - %		①100%	
	1-2		R8 ①消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正改善指導及び防火、防災管理体制の育成強化。 予定	
			R9 ①消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正改善指導及び防火、防災管理体制の育成強化。 予定	
			R10 ①消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正改善指導及び防火、防災管理体制の育成強化。 予定	
			R11 ①消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正改善指導及び防火、防災管理体制の育成強化。 予定	
			R12 ①消防用設備等点検結果報告書に基づいた是正改善指導及び防火、防災管理体制の育成強化。 予定	
17	【A-q 効果的な消防活動のための整備】 (1)災害発生時に、迅速かつ確に消防活動が行えるよう、効果的な訓練を重ねるとともに消防組織並びに消防施設及び装備等の充実、強化を図る。	消防課	①関係機関との災害対応連携訓練回数 ②車両更新計画に基づく消防車両の更新・整備	
	①2回/年 ②計画に基づき適正に更新、整備		①2回/年 ②計画に基づき適正に更新、整備	
	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、2-1		R8 ①緊急消防援助隊、医療関係機関との連携訓練の実施 予定 ②高規格救急車、多目的自動車の更新	
			R9 ①緊急消防援助隊、医療関係機関との連携訓練の実施 予定 ②ポンプ車の更新、除雪用トラックの更新	
			R10 ①緊急消防援助隊、医療関係機関との連携訓練の実施 予定 ②高規格救急車、照明車の更新	
			R11 ①緊急消防援助隊、医療関係機関との連携訓練の実施 予定 ②高規格救急車、多目的自動車の更新	
			R12 ①緊急消防援助隊、医療関係機関との連携訓練の実施 予定 ②高規格救急車、指揮車、多目的自動車の更新	

2 B：住宅・都市・土地利用

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
1	【B-a 木造住宅の耐震化】 (1)木造住宅の更なる耐震化の促進を図るとともに、天井や外壁、窓ガラス等、非構造部材の安全対策の啓発を行う。	まちづくり整備課	①木造住宅の耐震診断啓発回数 ②耐震診断・設計・改修・建替え費用に対する補助制度の実施	
	①1回/年 ②継続実施		①2回/年 ②継続実施	
	1-1、5-5		R8 ①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載予定 ②笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業の継続実施	
			R9 ①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載予定 ②笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業の継続実施	
			R10 ①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載予定 ②笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業の継続実施	
			R11 ①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載予定 ②笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業の継続実施	
			R12 ①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載予定 ②笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業の継続実施	
2	【B-b 市有施設(市営住宅)の安全性の確保】 (1)市営住宅入居者の安全確保、建築物の被害の軽減を図るため、計画的な修繕や改修による長寿命化を図り、市営住宅の安全性や居住性を高める。	建設総務課	①市営住宅の耐震化率	
	①94.5%		①100%	
	1-1、1-2、1-3		R8 ①未耐震の市営住宅(除却予定)除却するため、入居者の退去に向けた協議を進める。	
			R9 ①未耐震の市営住宅(除却予定)除却するため、入居者の退去に向けた協議を進める。	
			R10 ①未耐震の市営住宅(除却予定)除却するため、入居者の退去に向けた協議を進める。	
			R11 ①未耐震の市営住宅(除却予定)除却するため、入居者の退去に向けた協議を進める。	
			R12 ①未耐震の市営住宅(除却予定)除却するため、入居者の退去に向けた協議を進める。	
3	【B-c 火災予防の啓発】 (1)住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を促すとともに、地震による電気火災を防ぐための感震ブレーカー設置の普及を進め、火災予防の啓発に努める。	予防課	①感震ブレーカーの普及啓発回数	
	①2回/年		①3回/年	
	1-2		R8 予定 ①市の広報紙への普及記事の掲載、防火防災イベントでの周知	
			R9 予定 ①市の広報紙への普及記事の掲載、防火防災イベントでの周知	
			R10 予定 ①市の広報紙への普及記事の掲載、防火防災イベントでの周知	
			R11 予定 ①市の広報紙への普及記事の掲載、防火防災イベントでの周知	
			R12 予定 ①市の広報紙への普及記事の掲載、防火防災イベントでの周知	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
4	【B-d 緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化】 (1)大規模な地震により、緊急輸送道路など防災上重要な道路の沿線建築物が倒壊した場合、多数の住民の円滑な避難、緊急車両の通行等を妨げるおそれがあるため、緊急輸送道路沿道の建物の耐震化を促進する。	まちづくり整備課	①緊急輸送道路沿いにある未耐震建築物数	
	①4件		①0件	
	5-5		R8 予定 ①対象建築物の所有者等への指導、補助制度の案内	
			R9 予定 ①対象建築物の所有者等への指導、補助制度の案内	
			R10 予定 ①対象建築物の所有者等への指導、補助制度の案内	
			R11 予定 ①対象建築物の所有者等への指導、補助制度の案内	
			R12 予定 ①対象建築物の所有者等への指導、補助制度の案内	
5	【B-e 消防活動の妨げとなる建造物の安全対策】 (1)管理が不十分な老朽空き家等については、災害発生時の倒壊等による人的被害が発生する可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、所有者等に対する適正管理の指導を進める。 (2)災害発生時に倒壊のおそれのあるブロック塀については、人的被害をもたらす可能性があることや消防活動の妨げとなるおそれがあるため、所有者に対する適正管理の指導を進める。	まちづくり整備課	①耐震診断・設計・改修・建替え費用に対する補助制度の実施	
	①継続実施		①継続実施	
	1-1、1-2、1-6、2-2、5-5		R8 ①笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業、笛吹市空家等解体費補助金の継続実施	
			R9 ①笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業、笛吹市空家等解体費補助金の継続実施	
			R10 ①笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業、笛吹市空家等解体費補助金の継続実施	
			R11 ①笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業、笛吹市空家等解体費補助金の継続実施	
			R12 ①笛吹市木造個人住宅耐震診断支援事業、笛吹市空家等解体費補助金の継続実施	
6	【B-f 屋外広告物の安全管理】 (1)店舗の看板や広告幕等の落下又は倒壊による被害を防止するため、安全管理についての啓発を図る。	まちづくり整備課	①適正に設置された屋外広告物の割合	
	①88.3%		①100%	
	1-1、1-6、2-2、5-5		R8 予定 ①許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	
			R9 予定 ①許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	
			R10 予定 ①許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	
			R11 予定 ①許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	
			R12 予定 ①許可事務、安全点検等の啓発、違反物の是正指導	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
7	【B-g 都市計画道路の整備】 (1)災害時の避難路や延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯としての機能を確保できるよう、必要な道路整備を図る	まちづくり整備課・土木課	①都市計画道路の機能向上に向けた無電柱化の検討	
	①未検討		①検討	
	R8 予定		①都市計画道路の機能向上に向けた無電柱化の検討	
	R9 予定		①都市計画道路の機能向上に向けた無電柱化の検討	
	R10 予定		①都市計画道路の機能向上に向けた無電柱化の検討	
	R11 予定		①都市計画道路の機能向上に向けた無電柱化の検討	
1-2、2-2、5-5	R12 予定	①都市計画道路の機能向上に向けた無電柱化の検討		
8	【B-h 無電柱化の検討、推進】 (1)大規模災害発生時の電柱等の倒壊による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、無電柱化の整備について検討する。	まちづくり整備課・土木課	①無電柱化した路線数	
	①3路線		①4路線	
	R8 予定		①無電柱化路線の維持管理、新たに無電柱化する路線の検討	
	R9 予定		①無電柱化路線の維持管理、新たに無電柱化する路線の検討	
	R10 予定		①無電柱化路線の維持管理、新たに無電柱化する路線の検討	
	R11 予定		①無電柱化路線の維持管理、新たに無電柱化する路線の検討	
5-1	R12 予定	①無電柱化路線の維持管理、新たに無電柱化する路線の検討		
9	【B-I 水道施設の耐震化及び老朽化対策】 (1)飲料水の確保と施設の被害を最小化するため、水道施設の計画的な耐震化を推進する。 (2)水道施設や配水管は経年による劣化が進んでいることから、計画的に更新し、給水の安定化を図る。	水道課	①耐震化した配水池の割合	
	①50.2%		①61.2	
	R8 予定		①第二配水池の実施設計	
	R9 予定		①第二配水池耐震工事、市部配水池の実施設計	
	R10 予定		①市部配水池耐震工事、四日市場配水池の実施設計	
	R11 予定		①四日市場配水池耐震工事、唐柏配水池の実施設計	
2-4、5-4	R12 予定	①唐柏配水池耐震工事		

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
10	【B-j 応急給水体制の強化】 (1)給水車両の整備を図るとともに、本市独自で水の確保ができない場合に備え、近隣自治体や関係機関等と協力し、迅速かつ的確に対応できるよう、協力体制の整備及び強化を図る。 2-4	水道課	①応急給水・応急復旧・受援マニュアルを活用した訓練回数	
			①0回/年	①1回/年
			R8 予定	①応急給水訓練の実施
			R9 予定	①応急給水訓練の実施
			R10 予定	①応急給水訓練の実施
			R11 予定	①応急給水訓練の実施
R12 予定	①応急給水訓練の実施			
11	【B-k 下水排水体制の整備】 (1)衛生的な環境を維持するためには、下水道施設（農業集落排水施設を含む）が機能することが重要であることから、下水道ストックマネジメント（施設管理）計画に基づき、施設の点検、調査、修繕、改築を行い、安全性を確保する。 5-4	下水道課	①耐震化した下水道管渠の割合	
			①84.8%	①85.1%
			R8 予定	①県道栗合成田線管渠耐震化工事(L=640m)
			R9 予定	①県道栗合成田線管渠耐震診断(L=405m)
			R10 予定	①県道栗合成田線管渠耐震化工事実施設計(L=405m)
			R11 予定	①県道栗合成田線管渠耐震化工事(L=405m)
R12 予定	①未耐震管渠の布設替工事			
12	【B-l 地籍調査の実施】 (1)災害後の円滑な復旧、復興のためには、地籍調査により土地境界を明確にしておくことが重要であることから、調査を計画的に実施し、土地の実態把握に努める。 6-4	下水道課	①地籍調査認証面積	
			①114.82km ²	①116.06km ²
			R8 予定	①市部⑤エリア、四日市場①エリアの地籍調査
			R9 予定	①四日市場①エリア、四日市場②エリアの地籍調査
			R10 予定	①四日市場②エリア、四日市場③エリアの地籍調査
			R11 予定	①四日市場③エリア、広瀬第1地区の地籍調査
R12 予定	①広瀬第1地区、広瀬第2地区の地籍調査			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
13	【B-m用地の確保】 (2)公園施設は災害時には、避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たすことから、計画的な整備や長寿命化を図る。	まちづくり整備課	①都市公園施設の設備点検回数	
	①1回/年		①1回/年	
	R8 予定		①公園設備の維持管理	
	R9 予定		①公園設備の維持管理	
	R10 予定		①公園設備の維持管理	
	R11 予定		①公園設備の維持管理	
6-4		R12 予定	①公園設備の維持管理	

3 C：保健医療・福祉

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	
			各年度の具体的な取組内容		
1	<p>【C-a 民間施設(病院及び福祉施設等)の防災・減災対策の強化】</p> <p>(1)病院及び福祉施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。</p>	防災危機管理課・健康づくり課	<p>①市の広報紙への啓発記事の掲載回数</p> <p>②災害医療対策体制等整備の補助制度の実施</p>	<p>①8回/年</p> <p>②継続実施</p>	<p>①8回/年</p> <p>②継続実施</p>
	<p>1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-4、2-5、2-7、4-2、4-3、5-1、5-2、5-3</p>		<p>R8 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②笛吹市災害医療対策体制等整備費補助金の継続実施</p> <p>R9 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②笛吹市災害医療対策体制等整備費補助金の継続実施</p> <p>R10 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②笛吹市災害医療対策体制等整備費補助金の継続実施</p> <p>R11 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②笛吹市災害医療対策体制等整備費補助金の継続実施</p> <p>R12 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②笛吹市災害医療対策体制等整備費補助金の継続実施</p>		
2	<p>【C-b 援護物資の受入体制・供給体制の整備】</p> <p>(1)医療救護所の開設に備え、平常時から医薬品及び保健衛生用資機材等の備蓄に努めるとともに、県及び関係機関等と連携し、援護物資の受入体制及び避難所等への供給体制を整備する。</p>	防災危機管理課・健康づくり課	<p>①医療関係機関との連携強化に向けた協議の実施回数</p>	<p>①2回/年</p>	<p>①2回/年</p>
	<p>2-1</p>		<p>R8 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施予定</p> <p>R9 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施予定</p> <p>R10 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施予定</p> <p>R11 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施予定</p> <p>R12 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施予定</p>		
3	<p>【C-c 医療救護体制の充実】</p> <p>(3)災害時にも迅速な救急対応ができるよう、平常時から救急車の適正利用を呼び掛けるとともに、知識、技能を備えた救急隊員の育成を図る。</p>	消防課	<p>①笛吹市消防本部における救急救命士の現場対応者数</p>	<p>①29人</p>	<p>①35人</p>
	<p>2-1、2-2</p>		<p>R8 ①笛吹市消防本部における救急救命士の現場対応者数予定</p> <p>R9 ①救急救命士資格取得研修への職員派遣予定</p> <p>R10 ①救急救命士資格取得研修への職員派遣予定</p> <p>R11 ①救急救命士資格取得研修への職員派遣予定</p> <p>R12 ①救急救命士資格取得研修への職員派遣予定</p>		

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
4	<p>【C-d 避難行動要支援者台帳の整備】</p> <p>(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。</p> <p>1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、5-1</p>	福祉総務課	①避難行動要支援者台帳の更新、配布	
			①1回/年	①1回/年
			R8 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
			R9 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
			R10 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
			R11 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
R12 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布			
5	<p>【C-e 個別避難計画の作成】</p> <p>(1)一人で避難することが困難な避難行動要支援者について、発災時、または発災の恐れがある場合に円滑かつ迅速な避難ができるようにするため、ひとり一人の避難場所や避難経路等をあらかじめ決めておく個別避難計画を作成する。</p> <p>1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、5-1</p>	福祉総務課	①個別避難計画の作成率	
			①39.73%	①100%
			R8 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
			R9 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
			R10 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
			R11 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
R12 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成			
6	<p>【C-f 福祉避難所の整備】</p> <p>(1)高齢者、障がい者及び児童などが利用する福祉施設等を福祉避難場所として利用できるよう、協定締結や連携強化を図る。</p> <p>(3)要配慮者、女性及び妊産婦等が安心して生活できるよう、プライバシーに配慮した避難所運営マニュアルを策定する。</p> <p>2-3</p>	福祉総務課・防災危機管理課	①福祉避難所運営マニュアルの整備率	
			①0.00%	①100%
			R8 予定	①福祉避難所の運営方法に関する協議の実施、マニュアル化
			R9 予定	①福祉避難所の運営方法に関する協議の実施、マニュアル化
			R10 予定	①福祉避難所の運営方法に関する協議の実施、マニュアル化
			R11 予定	①福祉避難所の運営方法に関する協議の実施、マニュアル化
R12 予定	①福祉避難所の運営方法に関する協議の実施、マニュアル化			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
7	【C-g 避難所等における感染症対策の推進】 (1)避難者の感染症による集団感染を防止するため、笛吹市新型インフルエンザ等行動計画に基づき、平時より感染症対策用品を避難所等に準備し集団感染対策を行う。	防災危機管理課・健康づくり課	①感染症対策備蓄品の備蓄箇所数(延べ)	
	①12か所		①38か所	
2-7			R8 ①不織布マスクや消毒用アルコール等の備蓄推進。消費期限内の予定 適正な管理。	
			R9 ①不織布マスクや消毒用アルコール等の備蓄推進。消費期限内の予定 適正な管理。	
			R10 ①不織布マスクや消毒用アルコール等の備蓄推進。消費期限内の予定 適正な管理。	
			R11 ①不織布マスクや消毒用アルコール等の備蓄推進。消費期限内の予定 適正な管理。	
			R12 ①不織布マスクや消毒用アルコール等の備蓄推進。消費期限内の予定 適正な管理。	
8	【C-h 予防接種の実施】 (1)感染症の発生と拡大を防止するため、平常時から予防接種を推進するとともに、必要に応じて予防接種法に基づく臨時予防接種が実施できるよう、県及び関係機関との連絡体制の構築を図る。	健康づくり課	①定期予防接種A類、B類への公費助成	
	①継続実施		①継続実施	
2-7			R8 予定 ①定期予防接種A類、B類への公費助成の継続	
			R9 予定 ①定期予防接種A類、B類への公費助成の継続	
			R10 予定 ①定期予防接種A類、B類への公費助成の継続	
			R11 予定 ①定期予防接種A類、B類への公費助成の継続	
			R12 予定 ①定期予防接種A類、B類への公費助成の継続	
9	【C-I 健康状態や生活環境の把握】 (1)健康相談等ができる相談窓口の設置や避難所及び応急仮設住宅で生活している避難者の巡回を行うなど、被災者の健康状態や生活環境を把握する体制を整備する。	健康づくり課	①医療関係機関との連携強化に向けた協議の実施回数	
	①2回/年		①2回/年	
2-3、2-7			R8 予定 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施	
			R9 予定 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施	
			R10 予定 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施	
			R11 予定 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施	
			R12 予定 ①笛吹市医師会などとの、連携強化に向けた協議の実施	

4 D：教育・文化

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
1	【D-a 市有施設(学校施設等)の安全性の確保】 (1)学校並びに社会教育及び社会体育施設など避難所として指定されている施設については、安全点検を定期的に行うとともに、計画的な修繕や改修による長寿命化等により安全性を確保する。 1-1、1-2、1-3、5-5	教育総務課	①個別施設計画、学校施設長寿命化計画に基づく、施設の更新、改修の実施	
	①計画に基づき適正に更新、整備		①計画に基づき適正に更新、整備	
	R8 予定		①学校施設の適正な維持管理	
	R9 予定		①学校施設の適正な維持管理	
	R10 予定		①学校施設の適正な維持管理、富士見小学校改修工事の実施	
	R11 予定		①学校施設の適正な維持管理、富士見小学校改修工事、春日居中学校改修工事の実施	
R12 予定	①学校施設の適正な維持管理、春日居中学校改修工事の実施			
2	【D-b 避難所機能の充実】 (1)学校施設は、子どもたちの学習及び生活の場であるとともに、災害時には避難所として高齢者や要配慮者等も利用することから、誰もがトイレを安全安心に利用できるよう、学校施設のトイレの洋式化や多目的トイレの整備を推進する。 2-3	教育総務課	①学校体育施設等への空調整備数	
	①0か所		①17か所	
	R8 予定		①市内小中学校5校への空調整備に向けた設計	
	R9 予定		①市内小中学校5校の空調整備工事、5校の設計	
	R10 予定		①市内小中学校5校の空調整備工事、5校の設計	
	R11 予定		①市内小中学校5校の空調整備工事、2校の設計	
R12 予定	①市内小中学校2校の空調整備工事			
3	【D-c 通学路の安全確保】 (1)児童生徒の通学路について、災害発生時に、屋根材や看板の落下、家屋やブロック塀の倒壊などの危険性があるか、学校、地域、関係機関が協力して点検を行い、通学路の安全確保を行う。 1-1	学校教育課・農林土木課・土木課	①通学路の安全点検実施回数	
	①1回/年		①1回/年	
	R8 予定		①通学路安全点検の実施と、危険箇所への対応実施	
	R9 予定		①通学路安全点検の実施と、危険箇所への対応実施	
	R10 予定		①通学路安全点検の実施と、危険箇所への対応実施	
	R11 予定		①通学路安全点検の実施と、危険箇所への対応実施	
R12 予定	①通学路安全点検の実施と、危険箇所への対応実施			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
4	【D-d 適切な避難行動の周知啓発】 (1)小中学校の安全教育の一環として防災に関する授業を行い、子どもたちの防災意識の向上及び災害時における教職員の対応力の向上に努める。	学校教育課	①学校版タイムラインを活用した防災に関する授業及び避難訓練の実施回数	
	①1回/年		①2回/年	
	5-1		R8 ①市内小中学校各校において、学校版タイムラインを活用した防 予定 災授業、避難訓練の実施	
			R9 ①市内小中学校各校において、学校版タイムラインを活用した防 予定 災授業、避難訓練の実施	
			R10 ①市内小中学校各校において、学校版タイムラインを活用した防 予定 災授業、避難訓練の実施	
			R11 ①市内小中学校各校において、学校版タイムラインを活用した防 予定 災授業、避難訓練の実施	
			R12 ①市内小中学校各校において、学校版タイムラインを活用した防 予定 災授業、避難訓練の実施	
5	【D-e 文化財の地震対策】 (1)国、県、市が指定する有形文化財(建造物)等の地震対策を推進するため、関係機関と連携を図り、計画的な構造補強工事等を行う。	文化財課	①文化財保存等事業への補助制度の実施	
	①継続実施		①継続実施	
	6-5		R8 ①笛吹市文化財保存等事業費補助金の継続実施 予定	
			R9 ①笛吹市文化財保存等事業費補助金の継続実施 予定	
			R10 ①笛吹市文化財保存等事業費補助金の継続実施 予定	
			R11 ①笛吹市文化財保存等事業費補助金の継続実施 予定	
			R12 ①笛吹市文化財保存等事業費補助金の継続実施 予定	
6	【D-f 文化財の風水害対策】 (1) 国、県、市が指定する有形文化財(建造物)等の風水害対策を推進するため、関係機関と連携を図り、計画的な構造補強工事、浸水対策工事等を行うとともに、移動可能な文化財については、緊急的な避難場所を予め定める。	文化財課	①美術工芸品を対象とした風水害リスク診断の実施件数	
	①累計0件		①累計50件	
	6-5		R8 ①ハザードマップと美術工芸品の所在位置を突合しての、風水害 予定 リスクの把握	
			R9 ①石和・春日居地区を対象とした、現地確認と風水害リスク診断 予定 の実施	
			R10 ①御坂地区を対象とした、現地確認と風水害リスク診断の実施 予定	
			R11 ①一宮地区を対象とした、現地確認と風水害リスク診断の実施 予定	
			R12 ①八代・境川・芦川地区を対象とした、現地確認と風水害リスク 予定 診断の実施	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
7	【D-9 伝統芸能の維持】 (2)伝統・文化に関わる保存会、行政区などの活動は、文化の伝承、地域コミュニティの活性化などに資するものであるため、引き続き支援を行う。	文化財課	①指定無形民俗文化財保存団体の活動を対象とした補助制度の実施	
	①継続実施		①継続実施	
	R8 予定		①笛吹市指定無形民俗文化財保存団体活動費補助金の継続実施	
	R9 予定		①笛吹市指定無形民俗文化財保存団体活動費補助金の継続実施	
	R10 予定		①笛吹市指定無形民俗文化財保存団体活動費補助金の継続実施	
	R11 予定		①笛吹市指定無形民俗文化財保存団体活動費補助金の継続実施	
	R12 予定		①笛吹市指定無形民俗文化財保存団体活動費補助金の継続実施	
	6-5			

5 E：産業・農業

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
1	<p>【E-a 民間施設(商業施設及び宿泊施設等)の防災・減災対策の強化】</p> <p>(1)商業施設及び宿泊施設等、不特定多数の人が出入りする施設の管理者に対し、あらゆる機会を活用して、耐震化などの防災・減災対策の強化を促進する。</p> <p>(4)事業所等での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。</p>	防災危機管理課	①市の広報紙への啓発記事の掲載回数	
			①8回/年	①8回/年
			R8 予定	①市の広報紙への啓発記事の掲載
			R9 予定	①市の広報紙への啓発記事の掲載
			R10 予定	①市の広報紙への啓発記事の掲載
			R11 予定	①市の広報紙への啓発記事の掲載
R12 予定	①市の広報紙への啓発記事の掲載			
2	<p>【E-b 産業振興による災害対策】</p> <p>(1)災害後に市内経済を迅速に復興するため、平時から、本社、工場などの企業誘致やサテライトオフィスの誘致などの企業誘致を行うとともに、市内産業の振興を図る必要がある。</p>	観光商工課	①石橋産業導入地区における残区画数	
			①2区画	①0区画
			R8 予定	①市のホームページでの広報、企業訪問などによる誘致活動の実施、エリア拡張の検討
			R9 予定	①市のホームページでの広報、企業訪問などによる誘致活動の実施、エリア拡張の検討
			R10 予定	①市のホームページでの広報、企業訪問などによる誘致活動の実施、エリア拡張の検討
			R11 予定	①市のホームページでの広報、企業訪問などによる誘致活動の実施、エリア拡張の検討
R12 予定	①市のホームページでの広報、企業訪問などによる誘致活動の実施、エリア拡張の検討			
	1-1、1-2、1-3、2-4、2-5、4-1、4-2、4-3、5-1、5-2、5-3			
	4-1、6-1、6-2			

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)	
			各年度の具体的な取組内容		
3	<p>【E-c 農業振興による災害対策】</p> <p>(2)災害による農業収入減少に備えるため、関係機関と連携し、収入保険加入を促進する。</p> <p>(5)被災後の農業の生産活動が迅速に再開できるよう、平常時から農業の担い手の確保と育成に努める。</p> <p>(7)耕作放棄地の増加は、農地の機能が低下し、土砂災害等の被害が拡大しやすくなるとともに、復旧に影響を及ぼすことから、農地の集約など耕作放棄地の解消を促進する。</p>	農林振興課・農業委員会事務局（③のみ）	①収入保険への加入者数 ②新規就農者数 ③荒廃農地面積（農用地）		
			①572人 ②48人/年 ③407.7ha	①800人 ②48人/年 ③300.0ha	
			R8 予定	①収入保険加入補助事業の実施、事業内容の見直し ②新規就農補助事業の実施 ③農地利用集積に向けた事業の実施	
			R9 予定	①収入保険加入補助事業の実施 ②新規就農補助事業の実施 ③農地利用集積に向けた事業の実施	
			R10 予定	①収入保険加入補助事業の実施 ②新規就農補助事業の実施 ③農地利用集積に向けた事業の実施	
			R11 予定	①収入保険加入補助事業の実施 ②新規就農補助事業の実施 ③農地利用集積に向けた事業の実施	
	1-4、4-4、				
4	<p>【E-d 森林の適切な管理】</p> <p>(1)森林を健全な状態で維持するために、平常時から、森林病虫害の駆除や林野火災防止に努め、森林の適切な管理を促進する。</p>	農林振興課	①森林経営管理制度による民有林等の森林整備実施件数		
			①2件/年	①2件/年	
			R8 予定	①森林経営管理制度全体計画に基づく森林整備の実施	
			R9 予定	①森林経営管理制度全体計画に基づく森林整備の実施	
			R10 予定	①森林経営管理制度全体計画に基づく森林整備の実施	
			R11 予定	①森林経営管理制度全体計画に基づく森林整備の実施	
	1-4、4-4				
			R12 予定	①森林経営管理制度全体計画に基づく森林整備の実施	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
5	<p>【E-e ため池の老朽化、耐震化対策】</p> <p>(1)農業用のため池については、決壊による被害を防ぐため、老朽化、耐震化対策による整備を促進する。</p> <p>1-3、1-4</p>	農林土木課	①防災重点ため池の点検、パトロール回数	
			①2回/年	①2回/年
			R8 予定	①点検、パトロールの実施、用途廃止に向けた協議の実施
			R9 予定	①点検、パトロールの実施、用途廃止に向けた協議の実施
			R10 予定	①点検、パトロールの実施、用途廃止に向けた協議の実施
			R11 予定	①点検、パトロールの実施、用途廃止に向けた協議の実施
			R12 予定	①点検、パトロールの実施、用途廃止に向けた協議の実施
6	<p>【E-f 治山事業等による土砂災害対策】</p> <p>(1)豪雨や地震による林地等の崩壊や災害発生後の農地の荒廃を防ぐため、県等と連携し、平常時から治山事業を促進する。</p> <p>4-4</p>	農林振興課	①林業者の育成、経営を対象とした補助制度の実施	
			①継続実施	①継続実施
			R8 予定	①笛吹市林業労働者通年就労奨励事業補助金の継続実施
			R9 予定	①笛吹市林業労働者通年就労奨励事業補助金の継続実施
			R10 予定	①笛吹市林業労働者通年就労奨励事業補助金の継続実施
			R11 予定	①笛吹市林業労働者通年就労奨励事業補助金の継続実施
			R12 予定	①笛吹市林業労働者通年就労奨励事業補助金の継続実施
7	<p>【E-g 降灰対策の検討】</p> <p>(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。</p> <p>4-4</p>	防災危機管理課・ 環境推進課・ 農林振興課	①除灰方法、ストックヤード確保に向けた協議の実施回数	
			①0回/年	①2回/年
			R8 予定	①災害廃棄物基本計画を基にした、ストックヤード確保に向けた検討実施
			R9 予定	①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施
			R10 予定	①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施
			R11 予定	①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施
			R12 予定	①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施

6 F：情報通信・エネルギー・環境

番号	推進方針	担当課	指標		
			初期値 (R7 年度)	実績値 (R12 年度)	
			各年度の具体的な取組内容		
1	<p>【F-a 情報の収集及び伝達体制の確保】</p> <p>(1)市民等への情報伝達手段として、防災行政無線、防災アプリ、Lアラート、市ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSの活用等、あらゆる方法や媒体を活用し、正確な情報発信を行う。</p> <p>1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、2-6、5-1</p>	防災危機管理課	①市災害対策本部統括局の情報発信訓練の実施回数 ②アプリ「防災ふえふき」ダウンロード数		
			①1回/年 ②4,902人	①1回/年 ②10,000人	
			R8 予定	①総合防災訓練における統括局情報発信訓練の実施 ②市の広報紙やホームページでの、「防災ふえふき」アプリの周知	
			R9 予定	①総合防災訓練における統括局情報発信訓練の実施 ②市の広報紙やホームページでの、「防災ふえふき」アプリの周知	
			R10 予定	①総合防災訓練における統括局情報発信訓練の実施 ②市の広報紙やホームページでの、「防災ふえふき」アプリの周知	
			R11 予定	①総合防災訓練における統括局情報発信訓練の実施 ②市の広報紙やホームページでの、「防災ふえふき」アプリの周知	
2	<p>【F-b 外国人への情報伝達】</p> <p>(1)外国人を対象とした防災に関するパンフレット等は、優しい日本語による作成及び多言語に翻訳し、周知する。</p> <p>5-1</p>	防災危機管理課	①防災に関する外国人向けパンフレット数		
			①0種類	①1種類	
			R8 予定	①日本語版「防災ハンドブック」の作成	
			R9 予定	①「防災ハンドブック」の多言語化に向けた取組の実施	
			R10 予定	①「防災ハンドブック」の多言語化に向けた取組の実施	
			R11 予定	①「防災ハンドブック」の多言語化の達成	
3	<p>【F-c エネルギー関係事業者との連携強化】</p> <p>(1)電気、ガス、燃料等の関係事業者と災害支援協定を締結し、早期に復旧できる体制の整備を図る。</p> <p>5-2、5-3</p>	防災危機管理課	①電気、ガス、燃料等関係事業者との連携強化に向けた協議の実施		
			①0回/年	①1回/年	
			R8 予定	①電気、ガス、燃料等関係事業者との連携強化に向けた協議の実施	
			R9 予定	①電気、ガス、燃料等関係事業者との連携強化に向けた協議の実施	
			R10 予定	①電気、ガス、燃料等関係事業者との連携強化に向けた協議の実施	
			R11 予定	①電気、ガス、燃料等関係事業者との連携強化に向けた協議の実施	
R12 予定	①電気、ガス、燃料等関係事業者との連携強化に向けた協議の実施				

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	実績値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
4	【F-d エネルギーの活用】 (1)災害発生後の電力供給停止時に一般家庭や民間施設等で電気が確保できるように、太陽光発電設備や蓄電池等の導入を促進するとともに、出力10kw以上の事業用太陽光発電施設を設置する事業者に対しては、安全な施設の設置を行うよう、県の適正導入ガイドラインに則した適正導入を促す。	環境推進課	①市の広報紙やホームページへの啓発記事の掲載回数	
	①1回/年		①2回/年	
	R8 予定		①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載	
	R9 予定		①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載	
	R10 予定		①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載	
	5-2		R11 予定	①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載
	R12 予定	①市の広報紙やホームページへの、啓発記事の掲載		
5	【F-e 災害廃棄物対策】 (1)建物の浸水や倒壊等が起きた場合、大量の災害廃棄物が発生することから、平時の備えや発災後におけるごみやし尿の処理、災害廃棄物のストックヤードなどをまとめた災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の処理の停滞を防ぎ円滑な復旧・復興に努める。	環境推進課	①ストックヤード確保に向けた協議の実施回数	
	①0回/年		①2回/年	
	R8 予定		①災害廃棄物基本計画を基にした、ストックヤード確保に向けた検討実施	
	R9 予定		①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施	
	R10 予定		①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施	
	6-3		R11 予定	①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施
	R12 予定	①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施		
6	【F-f し尿処理施設の防災対策】 (1)施設が被災し、し尿処理に支障をきたすことのないよう、施設や設備の計画的な更新を行うとともに、災害時におけるし尿の運搬と処理体制、代替施設の検討などを進める。	環境推進課	①し尿処理施設の精密機能検査の実施回数	
	①1回/3年		①1回/3年	
	R8 予定		①通常点検の実施、維持管理	
	R9 予定		①精密機能検査の実施、維持管理	
	R10 予定		①通常点検の実施、維持管理	
	2-7、5-4		R11 予定	①通常点検の実施、維持管理
	R12 予定	①精密機能検査の実施、維持管理		

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	実績値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
7	【F-g 災害時のトイレ対策】 (1)災害時にトイレが不足する事態に備え、仮設トイレの確保や災害用マンホールトイレの整備、災害用トイレの備蓄を進めるとともに、トイレカーの導入などについても研究する。	防災危機管理課・下水道課	①災害用マンホールトイレ設置数	
	①24基		①30基	
	R8 予定		①新規設置箇所の検討	
	R9 予定		①新規設置に向けた設計	
	R10 予定		①新規設置工事	
	R11 予定		①新規設置箇所の検討	
	R12 予定		①新規設置に向けた設計	
2-7				
8	【F-h 降灰対策の検討】 (1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。	防災危機管理課・環境推進課	①除灰方法、ストックヤード確保に向けた協議の実施回数	
	①0回/年		①2回/年	
	R8 予定		①災害廃棄物基本計画を基にした、ストックヤード確保に向けた検討実施	
	R9 予定		①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施	
	R10 予定		①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施	
	R11 予定		①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施	
	R12 予定		①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施	
5-5、6-3				
9	【F-I 火葬体制などの整備】 (1)大規模災害による多数の死者の発生を想定し、遺体安置及び火葬などについて広域的な相互支援体制の整備や葬祭関係団体との連携などを図る。	市民活動支援課	①広域火葬の連携体制強化に向けた協議の実施回数	
	①0回/年		①2回/年	
	R8 予定		①広域火葬の連携体制強化に向けた協議の実施	
	R9 予定		①広域火葬の連携体制強化に向けた協議の実施	
	R10 予定		①広域火葬の連携体制強化に向けた協議の実施	
	R11 予定		①広域火葬の連携体制強化に向けた協議の実施	
	R12 予定		①広域火葬の連携体制強化に向けた協議の実施	
2-5				

7 G：国土保全・交通

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
1	<p>【G-a 河川整備の推進】</p> <p>(1)豪雨等による市街地等への浸水を防止するため、国及び県と連携し、河川改修を促進する。</p>	土木課	①国及び県が管理している河川の改修要望箇所数	
	1-3、1-4		<p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>R8 ①地区要望等のあった50件について、管理者である国、県に対策を要望</p> <p>R9 ①地区要望等を踏まえ、管理者である国、県に対策を要望</p> <p>R10 ①地区要望等を踏まえ、管理者である国、県に対策を要望</p> <p>R11 ①地区要望等を踏まえ、管理者である国、県に対策を要望</p> <p>R12 ①地区要望等を踏まえ、管理者である国、県に対策を要望</p>	
2	<p>【G-b 河川や水路施設等の維持及び長寿命化対策】</p> <p>(1)河川や水路施設等がその機能を確実に発揮できるよう、計画的に必要な改修等を実施し、維持及び長寿命化を図る。</p>	土木課	②市が管理している河川等の対策箇所数	
	1-3、1-4		<p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>R8 ①地区要望等のあった20件について、修繕等の実施</p> <p>R9 ①地区要望等を踏まえた対策の実施</p> <p>R10 ①地区要望等を踏まえた対策の実施</p> <p>R11 ①地区要望等を踏まえた対策の実施</p> <p>R12 ①地区要望等を踏まえた対策の実施</p>	
3	<p>【G-c 堤防等の異常箇所の早期発見及び復旧】</p> <p>(1)大規模地震や豪雨が発生した時においても、その機能が十分に発揮できるよう、平常時から河川堤防のパトロールを実施し、異常箇所の早期発見に努める。</p>	土木課	①国及び県が管理している河川の改修要望箇所数 ②市が管理している河川等の対策箇所数	
	1-3		<p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>R8 ①地区要望等のあった50件について、管理者である国、県に対策を要望 ②地区要望等のあった20件について、修繕等の実施</p> <p>R9 ①②地区要望等の確認、河川堤防パトロールの実施</p> <p>R10 ①②地区要望等の確認、河川堤防パトロールの実施</p> <p>R11 ①②地区要望等の確認、河川堤防パトロールの実施</p> <p>R12 ①②地区要望等の確認、河川堤防パトロールの実施</p>	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
4	【G-d 治山事業等による土砂災害対策】 (2)人命及び財産を守るため、県等と連携して砂防施設等の整備を行い、土砂災害に対する安全度の向上を図る。	土木課	①急傾斜地対策の要望箇所数	
	地区要望等を踏まえ対応		地区要望等を踏まえ対応	
	1-4、4-4		R8 予定 ①地区要望等のあった3件について、国、県に対策を要望	
			R9 予定 ①地区要望等を踏まえ、国、県に対策を要望	
			R10 予定 ①地区要望等を踏まえ、国、県に対策を要望	
			R11 予定 ①地区要望等を踏まえ、国、県に対策を要望	
			R12 予定 ①地区要望等を踏まえ、国、県に対策を要望	
5	【G-e 道路・橋梁の整備】 (1)避難や救助救出活動、物資の供給等に支障が生じないよう、引き続き主要幹線道路等の整備を推進するとともに、国及び県に、国道や県道の整備を要望していく。 (2)橋梁が損壊した場合、救助救出活動や避難に支障が生じるだけでなく、復旧にも時間がかかることから、橋梁の計画的な耐震化、長寿命化を図る。	土木課	①橋梁の長寿命化対策実施数	
	16橋/31橋		17橋/31橋	
	1-4、2-2、2-4、2-6、4-1、5-5		R8 予定 ①八幡橋耐震補強工事の実施	
			R9 予定 ①八幡橋耐震補強工事の実施	
			R10 予定 ①八幡橋耐震補強工事の実施	
			R11 予定 ①梅沢跨道橋耐震補強工事の実施	
			R12 予定 ①梅沢跨道橋耐震補強工事の実施	
6	【G-f 連携体制の強化】 (1)道路交通網の確保のため、道路管理者間（国・県・近隣自治体）の相互応援と地元建設業協会等との連携強化を図る。	土木課・防災危機管理課	①道路管理者及び建設業協会等との連携強化に向けた協議の実施回数	
	①0回/年		①2回/年	
	2-5、2-6、5-5		R8 予定 ①道路管理者及び建設業協会等との連携強化に向けた協議の実施	
			R9 予定 ①道路管理者及び建設業協会等との連携強化に向けた協議の実施	
			R10 予定 ①道路管理者及び建設業協会等との連携強化に向けた協議の実施	
			R11 予定 ①道路管理者及び建設業協会等との連携強化に向けた協議の実施	
			R12 予定 ①道路管理者及び建設業協会等との連携強化に向けた協議の実施	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
7	<p>【G-g 倒木等危険箇所対策】</p> <p>(1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の伐採等の対策に努める。</p>	土木課	①伐採等による危険箇所対策件数	
	2-6、5-1、5-2		<p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>地区要望等を踏まえ対応</p> <p>R8 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実 予定 施</p> <p>R9 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実 予定 施</p> <p>R10 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実 予定 施</p> <p>R11 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実 予定 施</p> <p>R12 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実 予定 施</p>	
8	<p>【G-h 降灰対策の検討】</p> <p>(1)富士山の火山噴火に伴う降灰により、交通網の麻痺や農地の荒廃など、市民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が想定されることから、除灰の方法やストックヤードの確保など降灰対策を検討する。</p>	防災危機管理課・環境推進課・土木課	①除灰方法、ストックヤード確保に向けた協議の実施回数	
	5-5、6-3		<p>①0回/年</p> <p>①2回/年</p> <p>R8 ①災害廃棄物基本計画を基にした、ストックヤード確保に向けた 予定 検討実施</p> <p>R9 ①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施 予定</p> <p>R10 ①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施 予定</p> <p>R11 ①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施 予定</p> <p>R12 ①ストックヤード確保に向けた関係機関との協議実施 予定</p>	

8 H：地域防災

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
1	<p>【H-a 適切な避難行動の周知啓発】</p> <p>(2)災害発生時に迅速な行動がとれるよう、避難先、非常時持出品、避難のタイミングなどを各家庭で決めておくための「マイタイムライン」の策定を促進する。 (5)近隣住民の声掛けなどにより、共に支えあいながら行動ができるよう、防災教育や研修等により共助について啓発を図る。</p> <p>1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、2-3、5-1</p>	防災危機管理課	①地区防災計画を策定した行政区の割合	
			①47.73%	①84.09%
			R8 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R9 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R10 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
			R11 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援
R12 予定	①地区防災計画の策定に向けた出前講座などの策定支援			
2	<p>【H-b 避難行動要支援者台帳の整備】</p> <p>(1)避難行動に支援が必要な要配慮者が、地域において円滑な避難支援が受けられるよう、実行性のある避難行動要支援者台帳の整備を行うとともに、台帳の運用や情報共有について見直しを進める。</p> <p>1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、5-1</p>	福祉総務課	①避難行動要支援者台帳の更新、配布	
			①1回/年	①1回/年
			R8 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
			R9 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
			R10 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
			R11 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布
R12 予定	①避難行動要支援者台帳の更新、避難支援等関係者への配布			
3	<p>【H-c 個別避難計画の作成】</p> <p>(1)一人で避難することが困難な避難行動要支援者について、発災時、または発災の恐れがある場合に円滑かつ迅速な避難ができるようにするため、ひとり一人の避難場所や避難経路等をあらかじめ決めておく個別避難計画を作成する。</p> <p>1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、5-1</p>	福祉総務課	①個別避難計画の作成率	
			①39.73%	①100%
			R8 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
			R9 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
			R10 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
			R11 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成
R12 予定	①個別避難計画の作成同意確認の実施、計画作成			

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
4	【H-d 倒木等危険箇所対策】 (1)災害時の倒木等による交通、電気、通信等の遮断を防ぐため、電力会社、関係機関、市民等との連携により、倒木等危険箇所の把握と樹木の事前伐採等の対策に努める。	防災危機管理課	①伐採等による危険箇所対策件数	
	地区要望等を踏まえ対応		地区要望等を踏まえ対応	
2-6			R8 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実予定 施	
			R9 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実予定 施	
			R10 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実予定 施	
			R11 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実予定 施	
			R12 ①市民通報等を受けての状況把握、関係機関と連携した対策の実予定 施	
5	【H-e 孤立対策の推進】 (1)孤立した場合でも、一定期間生活が維持できるよう、食料や医薬品など個人での備蓄や近隣住民による共有備蓄の促進を図る。	防災危機管理課	①市の広報紙への啓発記事の掲載回数 ②行政区域内に土砂災害警戒区域がある行政区における、地区防災計画策定割合	
	①8回/年 ②47.92%		①8回/年 ②100%	
1-6、2-6			R8 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R9 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R10 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R11 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R12 ①市の広報紙への啓発記事の掲載予定 ②地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
6	【H-f 地域の除雪体制の構築】 (1)自力による除雪が困難な世帯に対し、日常生活に必要な通路や緊急時における避難路を確保するため、行政区をはじめとした各種団体による組織的な除雪の協力体制を構築する。	防災危機管理課	①地区防災計画を策定した行政区の割合	
	①47.73%		①84.09%	
1-6			R8 ①②自主防災組織の立上げ、地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R9 ①②自主防災組織の立上げ、地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R10 ①②自主防災組織の立上げ、地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R11 ①②自主防災組織の立上げ、地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	
			R12 ①②自主防災組織の立上げ、地区防災計画の策定に向けた出前講座などの支援	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
7	【H-g 個人備蓄の促進】 (1)各家庭での食料、飲料水、生活必需品等の備蓄について、市ホームページや広報紙等により啓発する。 (2)被災地や避難所における感染症の発生や拡大を防ぐため、うがい薬やマスク、手指消毒液、災害用トイレ等、個人備蓄の促進に取り組む。 (3)一般家庭においては、ポータブル発電機や電気自動車等の活用、蓄電システムの導入などを促進する。 2-4、2-7、4-2、4-3、5-1、5-2、5-3	防災危機管理課	①市の広報紙への啓発記事の掲載回数	
	①8回/年		①8回/年	
	R8 予定		①市の広報紙への啓発記事の掲載	
	R9 予定		①市の広報紙への啓発記事の掲載	
	R10 予定		①市の広報紙への啓発記事の掲載	
	R11 予定		①市の広報紙への啓発記事の掲載	
	R12 予定		①市の広報紙への啓発記事の掲載	
8	【H-h 避難所運営マニュアルの策定】 (2)避難所運営委員会と自主防災組織が連携した避難所開設・運営訓練を実施する。 2-3	防災危機管理課	①避難所運営マニュアル策定率（※作業の進捗率）	
	①60%		①100%	
	R8 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R9 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R10 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R11 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
	R12 予定		①避難所運営委員会などにおける、運営マニュアル策定支援	
9	【H-I 人材の育成、組織の整備】 (1)災害時において、応急処置や救出、救護等に対応可能な知識、技能を持った人材の確保、協力が重要であることから、地域における人材を育成し、自主防災組織等の強化を図る。 (2)高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の災害対応力の向上を図る。 2-1、6-2	防災危機管理課	①自主防災リーダー養成講座実施回数 ②防災リーダー養成講座の受講者数	
	①1回/年 ②10人/年		①1回/年 ②10人/年	
	R8 予定		①県と連携した、自主防災リーダー養成講座の実施 ②県が開く防災リーダー養成講座への受講勧奨、受講料助成	
	R9 予定		①県と連携した、自主防災リーダー養成講座の実施 ②県が開く防災リーダー養成講座への受講勧奨、受講料助成	
	R10 予定		①県と連携した、自主防災リーダー養成講座の実施 ②県が開く防災リーダー養成講座への受講勧奨、受講料助成	
	R11 予定		①県と連携した、自主防災リーダー養成講座の実施 ②県が開く防災リーダー養成講座への受講勧奨、受講料助成	
	R12 予定		①県と連携した、自主防災リーダー養成講座の実施 ②県が開く防災リーダー養成講座への受講勧奨、受講料助成	

番号	推進方針	担当課	指標	
			初期値 (R7 年度)	目標値 (R12 年度)
			各年度の具体的な取組内容	
10	<p>【H-j 地域コミュニティの強化】</p> <p>(1)大規模災害発生時には、公的支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の向上を図るため、市内全ての地域で自主防災組織を整備し、自主防災リーダーの育成を図るなど、地域コミュニティの強化に取り組む。</p> <p>(2)自主防災組織における防災訓練等積極的な活動や地域ごとに必要な資機材の配備等の支援を行う。</p> <p>(3)災害発生後の治安の悪化を防ぐため、住民による犯罪抑止の見守りなどが行われるよう、自主防災組織に対して啓発を行う。</p>	防災危機管理課	<p>①自主防災リーダー養成講座実施回数</p> <p>②自主防災組織の活動に必要な資器材整備の補助制度の実施</p>	
	<p>3-1、6-2</p>		<p>①1回/年</p> <p>②継続実施</p>	<p>①1回/年</p> <p>②継続実施</p>
11	<p>【H-k ボランティア対策】</p> <p>(1)初期対応に遅れが生じることなく円滑に活動できるよう、笛吹市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練を実施する。</p> <p>(2)災害ボランティアが、家屋の片づけや炊き出しなどの直接的な支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための寄り添いなど、災害発生時から復興に至るまで、被災者のニーズに対応した活動を行えるよう、体制の整備を進める。</p>	防災危機管理課	<p>①災害ボランティアセンターの設置及び運営に係る訓練の実施回数</p>	
	<p>6-2、6-3</p>		<p>①0回/年</p>	<p>①1回/年</p>

資料編

■ 用語解説

アクションプラン

政策、企画等を実現するための行動計画、具体的な施策のこと

一般区域

浸水想定区域及び土砂災害警戒区域以外の区域のこと

学校版タイムライン

学校を軸に、家庭や地域、教育委員会等が連携して、「いつ」「誰が」「何をするか」を時系列で整理した学校版の防災行動計画にあたるもの

緊急輸送道路

大規模な地震が起きた場合における、避難、救助、物資の供給、諸施設の復旧など広範な応急対策活動を広域的に実施するために指定された道路のこと

個別避難計画

避難行動要支援者(詳細は後述)について、発災時に円滑かつ迅速な避難ができるよう、一人一人の避難場所、避難経路、支援者等をあらかじめ記載したもの

サテライトオフィス

企業の本社や本拠地から離れた場所に設置するオフィスのこと

サプライチェーン

原材料や部品の調達から、各製造工程、在庫管理、販売、配送までの製品の全体的な流れのこと

自主防災組織

地域住民が自主的に防災活動を行うための組織のこと

ストックマネジメント

持続的に下水道事業を進めるため、膨大にある下水道の各施設の管理に必要となる状況を把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理・運用すること

地区防災計画

地域の特性に応じて、予想される災害、避難行動要支援者の避難誘導、在宅避難者の支援、指定避難所の運営、具体的な防災対策、防災マップなどについて、行政区が自らまとめるもので、計画策定作業を通して、地域の住民が相互に連携、協力して地域の防災力を向上させる共助の仕組みをつくるもの

長寿命化

老朽化した施設について、不具合を直して施設の耐久性を高め、長く施設を使い続けること

土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、生命又は身体に危害が生じるおそれがあると県が指定した区域のこと

農業塾

就農や援農、農業経営などの相談に応じるとともに、果樹栽培の講習会を実施するなど、笛吹市と笛吹農業協同組合による農業に関わる支援を行う総合窓口のこと

ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、被害の拡大範囲や被害の程度、避難経路や避難場所などの情報を地図上に示したもの

避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児等の災害時に特に配慮を要する者(要配慮者)のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する者のこと

避難所運営委員会

災害時に自主的な避難所運営が円滑に行えるよう、平時から指定避難所ごとのルール作りや訓練を行う、避難予定の行政区の役員、施設管理者及び市役所の避難所担当職員で構成した組織のこと

福祉避難所

一般の指定避難所での避難生活が困難な要配慮者を受け入れ、適切な支援を行いながら保護する目的で市町村が事前に指定した施設のこと

マイ・タイムライン(わが家の災害時行動計画)

あらかじめ世帯ごとに、災害種別に応じて、時間の経過に沿った行動計画を立てることで、災害時に迷わず避難ができるようにするもの

マンホールトイレ

災害時に、下水道用マンホールへ汚物を直接流すことができる仮設トイレのこと

■ これまでに締結した災害協定一覧(令和8年3月2日時点)

協定名	協定先	協定内容	
1	中央道自動車消防相互応援協定書	上野原市、大月市、都留市、富士五湖広域行政事務組合、富士吉田市、西桂町、富士河口湖町、東山梨行政事務組合、甲州市、東八代広域行政事務組合、甲府地区広域行政事務組合、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町、峡北広域行政事務組合、韮崎市、北杜市	中央高速道における災害時消防業務相互応援
2	山梨県・甲州市・笛吹市消防団消防相互応援協定書	山梨市・甲州市	災害時消防相互応援
3	災害時における相互応援に関する協定書	千葉県館山市	応急・復旧応援
4	災害時における相互応援に関する協定書	新潟県胎内市	応急・復旧応援
5	災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県行田市	応急・復旧応援
6	災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県八潮市	応急・復旧応援
7	大規模災害発生時における相互応援に関する協定書	山梨県内 13 市(甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、上野原市、山梨市、甲州市、中央市)	資機材の供給提供、救援救助、救護、施設提供、職員派遣等
8	災害時相互応援に関する協定	富士河口湖町	応急・復旧応援
9	災害時における相互応援に関する協定	千葉県一宮町	応急・復旧応援
10	鶴飼サミット関連自治体による災害時における相互応援に関する協定書	H24.10.26 全国鶴飼サミット関連自治体の 6 市(岐阜県岐阜市、岐阜県関市、愛知県犬山市、山口県岩国市、茨城県日立市、笛吹市) H25.10.15 全国鶴飼サミット関連自治体の 2 市を追加(愛媛県大洲市、広島県三次市)	応急・復旧応援
11	廃棄物と環境を考える協議会加盟団体災害時相互応援協定	41 団体(81 市町村)	応急・復旧応援
12	山梨県・市町村被災者生活再建支援制度に関する協定	山梨県	被災者生活支援支援金
13	災害時における相互応援に関する協定書	埼玉県蕨市	応急・復旧応援
14	山梨県常備消防相互応援協定	甲府地区広域行政事務組合、都留市、富士五湖広域行政事務組合、大月市、峡北広域行政事務組合、峡南広域行政事務組合、東山梨行政事務組合、上野原市、南アルプス市	山梨県における災害時消防相互応援
15	東八消防本部・東山梨消防本部消防相互応援協定	東山梨行政事務組合	災害時消防相互応援
16	山梨県消防防災ヘリコプター応援協定	山梨県	山梨県における災害時応援
17	西関東連絡道路消防相互応援協定	甲府地区広域行政事務組合、東山梨行政事務組合	西関東連絡道路における災害時消防相互応援
18	富士五湖消防本部・笛吹市消防本部消防相互応援協定	富士五湖広域行政事務組合	災害時消防相互応援
19	山梨県における広域避難等に関する協定書	山梨県と山梨県内の各市町村	広域避難等の円滑な実施
20	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省関東地方整備局長	情報交換、情報連絡員の派遣
21	笛吹市安全・安心なまちづくり協定書	笛吹警察署	犯罪や交通事故、自然災害などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
22	災害時等における県立笛吹高等学校の避難所及び避難地の利用に関する協定書	山梨県立笛吹高等学校	避難所、避難地の利用
23	災害時等における避難所及び避難地の利用に関する協定書	山梨県立高等支援学校桃花台学園	避難所、避難地の利用

	協定名	協定先	協定内容
24	災害時の公共土木施設等の応急対策業務に関する協定	笛吹市沿岸建設安全推進協議会	機能確保、復旧
25	災害時の水道施設等の応急対策業務に関する協定	笛吹市管工事組合	機能確保、復旧
26	災害時の公共施設電気設備等の応急対策業務に関する協定	笛吹市電設協力会	機能確保、復旧
27	災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社三和リース	機材の緊急貸借
28	災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	鈴健興業株式会社	災害廃棄物処理
29	災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	エルテックサービス株式会社	災害廃棄物処理
30	災害時の災害廃棄物処理等の応急対策業務に関する協定	クリーンネット笛吹協業組合	災害廃棄物処理
31	災害時の飲料水供給に関する協定	株式会社サーフビバレッジ	飲料水の供給、輸送
32	災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社アクティオ	発電機、照明機器、車両、トイレ等機材の緊急貸借
33	災害時の機材緊急貸借に関する協定	株式会社日本ケアサプライ	介護用ベッド、車イス、エアマット等の緊急貸借
34	災害時における医療救護についての協定書	笛吹市医師会	災害時における医療救護
35	災害時における被害家屋状況調査に関する協定書	山梨県土地家屋調査士会、山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	災害時における被害家屋状況調査
36	災害時における応急活動の協力に関する協定書	(一社)山梨県トラック協会、一宮運送(有)	備蓄食糧・飲料水の提供に関する協力
37	災害時における量の提供に関する協定書	5日 で 5,000 枚の約束。プロジェクト実行委員会	避難所等で使用する量の提供
38	災害時における相互協力に関する協定書	生活協同組合バルシステム山梨	物資等の輸送、物資供給
39	災害時の道路舗装等の応急対策業務に関する協定	笛吹市舗装協会	機能確保、復旧
40	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	物資供給
41	災害時における無人遠隔操作航空撮影に関する協定	岩崎写真館	災害被害状況把握
42	災害防災情報等の放送に関する協定	株式会社日本ネットワークサービス	災害情報、防災情報放送
43	大規模災害時における被災者支援に関する協定	山梨県行政書士会	被災者支援相談窓口業務の設置、罹災証明書の発行等
44	災害時における相互協力に関する協定	ハーベストネクスト株式会社	炊き出し等の調理業務
45	災害時における相互協力に関する協定	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)甲府営業所	炊き出し等の調理業務
46	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	地図製品等の供給
47	大規模災害時における法律相談業務に関する協定	山梨県弁護士会	法律相談窓口業務の体制確保
48	災害時における歯科医療救護に関する協定	笛吹地区歯科医師会	歯科医療救護活動
49	災害時における薬剤師の医療救護に関する協定	笛吹市薬剤師会	救護活動 調剤、服薬指導、医療品の仕分け
50	災害時における支援協力に関する協定	笛吹農業協同組合	火葬資機材等の提供及び遺体の安置等にかかる協力

	協定名	協定先	協定内容
51	大規模災害時における物資の保管等にかかる協力に関する協定	笛吹農業協同組合	物資集積場の提供・荷役資機材の提供
52	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	石和温泉旅館協同組合	避難所として宿泊施設等の提供
53	災害時における支援協力に関する協定	株式会社 秋山	火葬資機材等の提供及び遺体の安置等にかかる協力
54	災害時における応急調査業務の支援協力に関する協定書	笛吹測量設計協議会	ドローン等を活用した公共施設の調査業務
55	災害時における調査及び復旧支援協力に関する協定	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会	災害時の下水道管路施設の被害調査及び復旧支援
56	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	災害時に係る情報配信
57	災害時における応急給水等業務に関する協定書	第一環境(株)	災害時の応急給水等
58	災害時における施設等の使用に関する協定書	株式会社いちやまmart	災害時の施設使用等
59	災害時における LP ガスの供給等に関する協定書	山梨県LP ガス協会笛吹地区	災害時の LP ガス供給等
60	災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定	東京電力パワーグリッド株式会社	災害時の電力復旧等
61	笛吹市と大塚製薬株式会社との包括連携協定	大塚製薬株式会社	災害時における被災者への支援や協力
62	災害時等における施設利用の協力に関する協定	株式会社ダイナム	車中泊者への駐車場、トイレ等の提供
63	災害時における相互協力に関する協定	株式会社東洋食品	炊き出し等の調理業務
64	笛吹市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書	石和郵便局・石和駅前郵便局・春日居郵便局・上黒駒郵便局・富士見郵便局・一宮郵便局・御坂郵便局・中芦川郵便局・八代郵便局・境川郵便局・甲府中央郵便局・山梨郵便局)	車両の提供、郵便業務災害特別事務、避難所郵便差出箱の設置
65	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	株式会社シャトレゼリリゾート八ヶ岳	避難所として宿泊施設等の提供
66	災害時における応急活動の支援に関する協定	コニカミノルタIJプロダクト株式会社、石和町向田区	一時避難場所として敷地及び施設の一部を提供
67	災害時における応急活動の支援に関する協定	山梨県厚生農業協同組合連合会、やまなし県央連携中枢都市圏を構成する市町	災害時の検診車等による電力供給
68	災害時における応急活動の支援に関する協定	山梨日野自動車株式会社、御坂町下成田区	一時避難所として敷地及び施設の一部を提供
69	災害時における支援物資の受入れ、配送等に関する協定	佐川急便株式会社	避難所等への物資配送、物資ニーズの収集、荷役作業の人材及び機材の提供
70	ドローンを活用した災害時等における支援活動等に関する協定	株式会社ACSL	被災現場等の状況把握、被災者等の救助支援、物資の運搬等
71	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設甲州ケアホーム	要援護者の緊急受入
72	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	特別養護老人ホーム寿の家	要援護者の緊急受入
73	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	エレガローザイサワ	要援護者の緊急受入
74	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設いちのみやケアセンター	要援護者の緊急受入

	協定名	協定先	協定内容
75	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	光珠荘	要援護者の緊急受入
76	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	サンテいちのみや	要援護者の緊急受入
77	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	特別養護老人ホーム小山荘	要援護者の緊急受入
78	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	特別養護老人ホーム春日居荘	要援護者の緊急受入
79	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	有料老人ホームサンライフ寿	要援護者の緊急受入
80	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	リブズ笛吹	要援護者の緊急受入
81	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	デイサービスセンターきたじま苑	要援護者の緊急受入
82	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	花の丘たちかわクリニック	要援護者の緊急受入
83	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	短期入所生活介護施設リリー	要援護者の緊急受入
84	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	壽の家グループホーム	要援護者の緊急受入
85	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	グループホーム芙蓉	要援護者の緊急受入
86	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	石和げんき園指定通所介護事業所	要援護者の緊急受入
87	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	通所介護施設ひまわり	要援護者の緊急受入
88	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	青い鳥老人ホーム	要援護者の緊急受入
89	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	デイサービスかすがいの家	要援護者の緊急受入
90	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	絆 花鳥の家指定通所介護事業所 (特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹)	要援護者の緊急受入
91	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	地域密着型特別養護老人ホーム エールニ之宮 (社会福祉法人 光珠福祉会)	要援護者の緊急受入
92	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	有料老人ホーム応援家族石和温泉リゾート (株応援家族)	要援護者の緊急受入
93	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	グループホームきたじま苑 ((有)北嶋)	要援護者の緊急受入
94	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	通所美咲 (社会福祉法人 美咲会)	要援護者の緊急受入
95	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	どれみ (社会福祉法人 和音の郷)	要援護者の緊急受入
96	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	ハーモニー (社会福祉法人 和音の郷)	要援護者の緊急受入
97	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	あっとけあハウス (株あっとけあ)	要援護者の緊急受入
98	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	ハッピーホーム 八代デイサービスセンター	要援護者の緊急受入
99	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	介護老人保健施設ふじ苑 (財団法人 山梨整肢更正会)	要援護者の緊急受入
100	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	三幸株式会社 フォレスト小瀬	要援護者の緊急受入
101	災害時における要援護者の緊急受入れに関する協定書	メディカル・ケア・サービス株式会社 愛の家グループホーム笛吹石和	要援護者の緊急受入